広報 かじき

全ご家庭に，もれなく配布

第172号

45.8.31発行

発行　鹿児島県姶良郡加治木町役場

編集　総務課文書係

印刷　吉屋印刷所

〝新涼の秋〟を迎える

虫とみに秋めく声と
思いつつ　牧笛郎

夏祭りも終え、いよいよ新涼の秋。朝夕は、ややしのぎやすいとはいえ、まだ残暑は続きそうです

こどもさんのいるご家庭では、新学期も始まったばかり。とかくこの時期は、生活のリズムが一変するため、こどもの交通事故が起こりやすいもの。十分注意してやりましょう。

十五日は、老人を敬愛し長寿を祝う「敬老の日」。二十三日は祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ「秋分の日」。

台風のシーズン。台風情報を正確にとらえ、万全の対策を……。

夏祭りにことしはチビッコたちも出場。でも少しダレましたネ……

■メモ　人口 18.668　男 8.747　女 9.921　世帯 5.607　(8月1日現在)

国勢調査に協力を

十月一日現在で調査

ことしの十月一日・第十一回めの国勢調査が実施されます。

国勢調査は、全国、都道府県、市町村の人口や構成を明らかにし国の政治や行政、県や市町村の行政に直接、役立つ資料を得るために行なわれるものです。

調査事項

今回の調査は、十年に一度の大規模調査で、項目は前回（昭和四十年十月一日）の十五項目から二十二項目にふえており、氏名、年齢、国籍のほか、つぎのような事項が調査されます。

□出産力

結婚年数と出生児数から出産力を調べ、若年労働力の不足や人口の老齢化などの現象解明に役立てます。

□人口移動

全国的な人口移動と、大都市圏内での昼間人口、夜間人口など、わが国の人口動態をつかみます。

□教育

幼稚園から大学までの就学状況や教育水準を調べます。

□就業状況

経済活動を多角的にとらえるため、就業状況、従業上の地位などを調べます。

□通勤・通学手段

通勤・通学ラッシュ対策の指針とするため、通勤や通学に利用する交通手段を調べます。

□住宅事情

住宅対策をたてるための資料とするため、住宅の種類、居住室数畳数などを調べます。

個人の秘密はまもられる

このように国勢調査では、個人や世帯についていろいろ立ち入ったことを調査しますが、これらの申告されたことがらは、統計をつくるためだけに用いられ、その他の目的、たとえば課税などの目的に使われることは決してありません。また、調査員や調査関係者が調査上、知りえた個人的なことがらを他にもらすことも、統計法によって固く禁じられています。

国勢調査のシンボルマーク

調査の方法

国勢調査では、人口をもれなくまた、重復のないように調査するため、全国で約五十七万の調査区が設けられています。

本町でも百十五の調査区が設けられ、各調査区に国勢調査員がひとりずつ配置されます。そして、この調査員が調査票の配付や取りまとめなど、実際の調査にあたりますが、それぞれの調査員が受け持つ世帯数は、少ない調査区で三十戸、多いところでは七十戸にもなります。

■　調査は、それぞれの世帯で調査票に記入することによって行なわれます。

■　調査票の用紙は、調査票の記入例とともに、九月二十四日から三十日までの間に調査員が各世帯に配付し、記入のしかたを説明します。

■　調査票の記入は、十月一日現在で行ないます。仕事をしたかどうかについては、九月二十四日から三十日までの一週間の事実について記入します。

■　十月一日から五日までの間にもう一度、調査員が各世帯を訪問し、記入ずみの調査票を回収します。

国勢調査は、国や県が行なう各種の統計調査のなかでも政治、行政、経営、社会など、すべての基礎資料を得るための最も重要な調査です。国勢調査が円滑に実施されますよう、住民のみなさんのご協力をお願いします。

□ 農薬による事故を防ごう □

正しく確実に保管　取り扱いは慎重に

農薬はカギのかかる場所に厳重に保管するようになっていますが

それが守られずに、下駄箱や土間や縁がわなどに置かれているのが現状です。使用前後の農薬は、正しく確実に保管することが大事です。

飲食物の容器に農薬を入れることは禁止されているのに、それを怠ったため飲食物とまちがって飲用し、尊い生命を亡くした例もかなりあります。

飲食物の「から容器」には、絶対に農薬を入れないでください。

■慣れ、ゆだん、不注意

散布中の事故は、昭和四十二年の高山町などの集団発生後、あまり県下では発生していないようです。四十二年の事故は、天候不良もありましたが、これまでの農薬にくらべて無臭、無刺戟であることが「ゆだん」となって大きな事故につながったものといえます。

いままでに、なんども使ってどうもなかった農薬も、からだの調子が十分でないときには中毒をおこしやすいものです。毒性の少ないものや使いなれた農薬でも、必ず次のことを守りましょう。

○…散布の前には、使用器具の点検整備をすること

○…農薬を運搬する時は、絶対に飲食物といっしょにしないこと

○…からだの調子の悪い人（手や足などに傷のある人）は作業に従事しないこと

○…服装は露出部の少ないものを使用し、同一人が長時間、連続して作業しないこと

○…作業中に気分が悪くなった場合は、すぐに作業を中止して医師の診察をうけること

○…作業終了後は、直ちに身体や衣服、器具をよく洗うこと

散布中の事故は「慣れ」と「ゆだん」や「不注意」からおこります。どんな農薬でも、使用するひとりひとりが、その毒性などをよく理解し、慎重に取り扱うことが事故防止上、いちばん大切なことです。

お互いに十分注意しましょう。

高井田
山口マツ (93)

長谷
緒方ヲケサ (94)

西諏訪
赤崎ツ子 (94)

西反土
坂元ムメ (96)

須崎
杉田キタ (92)

今町
竹橋フデ (92)

里ノ上
鶴田ケサマツ (92)

新町
湯浅ハル (93)

中福良後
石原喜太郎 (91)

東諏訪
前田クニ (91)

吉原
谷口幸吉 (90)

港町
岩元サラ (90)

蒲生田
福元エイ (90)

岩原
川原チエ (90)

ご長寿おめでとう

町長　曽木隆輝

敬老の日にあたり、お年寄りに心からお祝い申し上げ、感謝いたします。

本町に九十歳以上のかたが十四人、最高は西反土の坂元ムメさん九十六歳ですことしから八十八歳未満、八十五歳以上のかたにも敬老年金を贈ることときめましたので、九月十四日に六十三人の八十歳から八十九歳までのかたをおたずねし、十五日の「敬老の日」に九十歳以上のかたを町長や長寿会、社協および婦人会代表が、知事代理とともに慰問申し上げることとしました。

長生きは人間の最高の幸福で、どんな財産や名誉にもまさります。このごろの一年は、むかしの数十年にも比べられるほど世の移り変わりが激しいわけですがみなさん、一日でも長生きしていただくよう、お年寄り自身だけでなく、はたからも気をつけてあげましょう。

健康は「からだ」だけでなく精神的な安らぎが大事です。老人は他人のすることが気にくわず、怒ったり悲しんだりし勝ちです。そうならぬよう、はたで工夫し、いたわり、親切にすることが、お年寄りをいつまでも長命にすることにもなります。明るい毎日を周囲から、つくりましょう。

学期はじめに多いこどもの交通事故

海に山に、こどもたちでにぎやいだ夏休みも終わりをつげ、いよいよ二学期を迎えました。

毎年、この時期は生活のリズムが変わるため、とかく交通のルールが守られにくくなり、交通事故が起こりやすくなります。学期はじめに、いたいけなこどもの交通事故が多く発生するのも、そのためです。

そこで交通事故からこどもを守るため、つぎのことを教えましょう。

□ 幼稚園や学校のいきかへりはきめられた通学路をとおるようにさせ、かへり道も途中で遊んだりしないで、さっさと家にかえるように、しつけましょう。

□ 道路をわたるときは、少しぐらいまわり道でも、横断歩道や横断歩道橋のあるところをわたらせましょう。

□ 安全地帯のない広い道路をやむなく横断させなければならないときは、交差点か見とおしのよくきく場所をえらぶようにさせましょう。

□ 学期はじめは、とかくこどもの持ち物がふえます。できるだけくふうして機敏な行動ができるようにさせましょう。

□ 自転車で通学させる場合は、かならず道路の左端を一列に、とくに右折するときは、後ろを見て、合図をしてからまがるようにさせましょう。

選挙法〝豆知識〟②

選挙運動

選挙運動は自由に行なうことが理想ですが、完全に自由にすれば金のある人、権力や地位のある人が有利になり、公平な明るい選挙はできません。このため有権者の意志を代表する人々が、選ばれなくなるおそれがあります。

そこで、金のかからない平等で公平な選挙を行なうために、法律でいろいろの制限が設けられています。そこで二回にわけて制限のあらましについて掲載します。

■選挙運動期間の制限

選挙運動ができる期間は、立候補の届け出をしてから投票日の前日までの期間となっています。

この期間以外に選挙運動と認められる行為をすれば、いわゆる、「事前運動」となり、法に違反するので処罰されることになります

事前運動として禁止されるのは「選挙運動」ですが、選挙には関係があっても、選挙運動にわたらない立候補の準備行為とか選挙運動の準備行為あるいは政治活動、一般の社交的な行為など、自由にできます。

しかし、その行為の時期や場所内容、方法、対象、意図などを総合的に検討して「選挙運動」と認められた場合、事前運動となって処罰されます。

とくに社交的な行為は、選挙運動として認められるような場合が多いので、選挙前の年賀、暑中見舞、その他のあいさつ状など、気をつけたいものです。

ここで、とくに注意しなければならないことは事前運動とは「すべての選挙運動」ということですから、買収や戸別訪問などのような禁止行為は、期間中はもちろんのこと、個々の面接（道路上などで個々に話すこと）や電話による選挙運動も、たとえ期間外であっても「選挙運動」として認められると、これは「事前運動の行為」として違反になります。

■選挙運動をする人の制限

○つぎの人は、選挙運動をすることはできません。

投票管理者、開票管理者、選挙長、選挙分会長、中央選挙管理会の委員および自治省の選挙部の職員、選挙管理委員および選管の職員、裁判官、検察官、公安委員、警察官、収税官および徴税吏員

○地域によって選挙運動のできない人。

国家公務員は国内全域、地方公務員は、その勤務するところ（管轄区域内）での特定の政治活動が制限されています。また公立学校の教員も国家公務員と同じ制限をうけます。

○地位利用の制限

公務員は、すべて公務員の地位を利用して選挙運動をすることは禁止されており、各種の公社や公団の役職員等も同じことです。

また、教育の立ち場にある人が、学童や学生に対する教育上の地位を利用して、選挙運動をすることも禁止されています。

「地位を利用する」ということは、職務上の権限または影響力を利用して選挙運動を効果的に行なうことであり、職務上の地位と選挙運動などの行為が結びついている場合をいいます。

地位や権力による違反の実例が多いことです。十分、気をつけて、自分の信ずる人を選びましょう。

○年齢の制限

未成年者は、いっさいの選挙運動が禁じられています。しかし選挙運動のための労務に従事することは、さしつかえありません。

○選挙犯罪によって選挙権、被選挙権を停止された人は、選挙運動をすることは禁じられます。

■選挙についての詳しいことは、町選管事務局におたずねください

電線とテレビ・アンテナ

○……最近，建築物が高層化されつつありますが，それに伴い電気事故が多く発生しています。

○……テレビ・アンテナの先端がふれたり，また倒れたりして電線にふれて電気事故を起こした例があります。

○……テレビ・アンテナは倒れても電線にふれない所に，しっかり取付けたいものです。

○……電線の近くに家を建てる場合は，事故を起こさないよう注意し，高圧線の場合は 1.2 メートル以上，低圧線の場合は 1 メートル以上離して，アンテナを取付けるようにしましょう。正しいアンテナで，テレビを楽しく見たいものです。

「もめごと」は調停へ

話し合い・譲り合いで早く解決

調停とは金を貸したが返してくれない。貸した家を明け渡してくれない自動車に、はねられてけがをしたから治療代がほしい。親子や夫婦の間がうまく行かない……こうした、いろいろの争いや請求は訴えをおこして裁判を受ければいいのですが、裁判の手続きには、いろいろむずかしい規則があって、法律知識が必要ですし費用や時間がかかります。

そのうえ、法廷へ出て争うことも、新せき間や昔なじみの間がらでは、はばかられることもありましょう。このような場合、手軽に早く、話し合い、譲り合って、解決をあたえてくれるのが調停です。

裁判官と調停委員と、ひざつき合わせて話し合い、納得づくで解決するのですから、いやなあと味も残らないし、法律論ではかたづかない妙味も出せるというわけです。

調停の種類

調停には、現在つぎのようなものがあり、それぞれその扱う裁判所が決まっています。

▽…宅地建物調停…宅地や家屋の貸し借りなどに関する、もめごとを解決するもので、簡易裁判所で扱っています。

▽…農事調停…小作関係や農地に関係ある、もめごとを解決するもので、地方裁判所で扱っています。

▽…商事調停…売却代金、その他、商事上のもめごとを解決するもので、簡易裁判所で扱っています。

▽…鉱害調停…鉱害のために生じた、もめごとを解決するもので地方裁判所で扱っています。

▽…一般調停…前の四つのどれにもあてはまらない、すべての民事上のもめごとを解決するもので簡易裁判所で扱っています。

▽…家事調停…身分関係上のもめごとや家族親族間の争いを解決するもので、家庭裁判所で扱っています。

調停の申立て

申立てをするには、当事者の氏名と、どのような争いについて、どのような調停をしてもらいたいということを書いた申立て書を、裁判所へいって口頭で述べてもよいことになっています。

調停の進行

調停が申立てられると、裁判官と民間から選ばれた二人の調停委員によって、調停委員会が開かれます。やがて、申立人と相手方に調停期日の知らせがありますからその日に裁判所の調停室へ出向きます。そこで、裁判官と調停委員が、事件の内容をよく聞きます。調停では本人が出頭することが原則となっています。

調停の結果

調停が成立して、その条項を記載した調停調書は、ふつうの約束書とちがって、確定判決と同一の効力という、強い力をもっています。

万一、当事者が調書で定められた約束を果さない場合には、判決と同じようにこの調書にもとづいて強制執行をすることができるのです。

詳しいことは、裁判所（加治木支部）におたずねください。

障害者に毎月二万円の年金

心身障害者扶養共済制度

心身障害者を扶養しているかたが、いちばん心配しておられることは「自分が万一、死亡したり、または廃疾となった場合にだれがその障害者を扶養するか」ということではないかと思います。

この制度は、こうした悩みや不安を少しでも軽くし解消するために、心身障害者を扶養しているかたを加入者として、毎月掛金を納めていただき、その加入者が死亡し、または廃疾となった場合、残された心身障害者に終身にわたって年金を支給し、十分な生活ができるように、その福祉の向上を図ろうとするのが目的です。

▽加入の対象

つぎのいずれかに該当する人で将来、独立で自活することが困難と認められる場合、対象となります。

○精神薄弱者（知能指数七十五以下）

○身体障害者（障害程度等級表の一級から三級まで）

○前の二つに準ずる人

▽保護者の加入資格

心身障害者を扶養しているかた（保護者）で、つぎの条件にあてはまる人です。

○住所が県内であること

○四十五歳未満であること

■ただし、昭和四十五年度中は六十五歳未満までのかたが加入できます。

■生命保険会社の保険契約者となれないような特別な病気をもっている人は加入できません。

▽加入申込み

加入は町役場の福祉課（町福祉センター内）へ申し込みください

▽掛け金はいくらか

○三十五歳未満のかた……千円

○三十五～四十五歳未満のかた……千三百円

○四十五歳以上のかた…千五百円

二十年間継続してこの制度に加入して六十五歳以上となったあとは、掛け金の払込みは免除されます。

▽掛け金の減免

生活保護をうけている世帯や前年度分の市町村民税を納めていない世帯（市町村民税の非課税者だけで構成されている世帯）は県が掛け金の一部を負担します。

町でも、このような世帯の掛け金の一部を負担することになりました。

▽年金の額

加入者が死亡または廃疾となったときは、障害者のために毎月二万円を支給します。

▽弔慰金

障害者が死亡されたときは、加入者に弔慰金二万円を支給しますこのほか、この制度についての詳いことは、町役場の福祉課へおたずねください。

■ だいじなこと ■

台風に備えよう！

□ふだんからの準備と注意が必要□□

九月一日は二百十日、わが国では昔から台風の厄日として恐れられ、警戒されています。

毎年やってくる台風によって財産や多くの尊い人命が失われています。台風が襲来すると暴風、こう水、豪雨、高潮などによる河川のはんらん、家屋の倒壊、流失、がけくずれなどから大きな被害の発生が予想されます。

しかし、ふだんから十分な備えがあれば、台風の被害を最少限にくい止めることができることを、過去の教訓が示しています。

台風による災害から尊い人命と大切な財産を守るため、ふだんからの準備や注意が必要です。

注意事項については、すでに広報かじき百七十号で掲載しましたが、改めて本紙にまとめてみました。

□…看板や板べい、煙突などは、あらかじめ補強して、倒れないようにすること。

□…窓や雨戸がとばされて、家の中へ吹き込むと、木造の家屋は案外もろく倒れることが多いので注意すること。

□…トタンや屋根がわら、看板などが風で飛ばされ、頭などに落ち思わぬケガをするので注意すること。

□…火の元には十分注意すること。プロパンガスのボンベは倒れたり、浸水の際に流れたりしないよう完全にとめておくこと。

□…災害のおこりやすいところに住んでいるかたは、あらかじめ万一の場合にそなえて、避難場所を確認しておくこと。

□…停電にそなえ懐中電燈、トランジスターラジオなどを用意すること。

とくに冷蔵庫の中の食品類などの貯蔵には細心の注意が大切です。長時間の停電対策も十分考えておきましょう。

□…さしあたりの生活に必要な最少限の品物を、いつでも持ち出せるように用意しておくことも大切。たとえば現金、印鑑、証書類医薬品、下着類など。

ダイジナコト

台風メモ

〝台風と番号〟

台風は熱帯低気圧の一種ですが域内の風の強さによって、二つにわけられます。

域内の最大風速が毎秒十六メートル以下の場合を「弱い熱帯低気圧」と呼び、域内の最大風速が毎秒十七メートル以上になると「台風」と呼ばれます。もっとも規模によって〝大型台風〟とか〝強い台風〟といった呼び方をします。

台風が発生すると、発生順に第一号、第二号、第三号……というように。台風に番号をつけて呼んでいます。これは年ごとに番号をあらためることになっています。

〝最大瞬間風速〟

一般に平均風速が二十メートルをこすようになると被害が出はじめます。三十メートルをこすと、木造の家屋が倒れ、鉄塔さえ倒れることもあって、被害をたいへん大きくします。

風はたえず息をしながら吹きます。このように時々刻々に変動して吹く風の速さを連続的に測り、その時間中に得られた最大の値を〝最大瞬間風速〟と呼んでいます最大瞬間風速は、そのときの十分間の平均風速のおよそ一・五倍にあたります。

したがって、最大風速が四十メートルとすれば、最大瞬間風速は六十メートルに達するわけです。

〝高潮の害〟

海岸に面した低い土地では、台風の中心が通過するときに、高潮がおこります。

これは、台風の中心が通過する際、気圧が低くなり、海面が吸い上げられるためと、暴風のために海水が吹きよせられるためおこるもので、とくにこれらの現象が、おり悪く満潮時と重なると、いっそう潮位を高くし、高潮による被害を大きくします。

南または南西に開いている湾の西がわの、ごく近くを強い台風の中心が通過するときは、とくに高潮の危険が大きくなります。

こどもを交通事故から守る運動

＜九月一日から九月十日まで＞

町内の最高齢者 坂元ムメさん（96）

ちゃのんばなし

九十六歳の記念撮影

▽…ことし九十六歳の坂元ムメさん（西反土）は、明治七年五月二十二日の生まれ。町内では最高齢者です。

▽…ムメさんは毎朝七時に起床、夕方は五時か六時に床につくということです。食事は、きまった時間にちゃんといただくが、最近は少しご飯の量が減ったとのこと。

▽…目と耳、足が不自由で日中はズッと部屋にすわりっきりたまに家族が浴びせる行水にはことのほかご満悦だとか…。

▽…家族のかたがソッと手助けてくれたナイショ話し、お金の計算は、ぜんぜんまちがいがないとか……。

▽…「九月十五日は町長さんが来やって元気しちょいやんせな……」ムメさんはコックリ大きくうなずいていました。

郡大会に出場する
小山田分団と中央分団
町消防操法競技大会

町消防団では、消防記念日の八月一日、午前九時から加治木中グラウンドで消防操法競技大会を行ないました。

操法競技の前に記念式典が行なわれましたが、この席上で消防団員を退職したもと団員四人に、消防長官からの表彰状と記念の銀盃が、それぞれ伝達されました。

このあと競技に移りましたが、可搬動力ポンプと、自動車ポンプの部が行なわれ、日ごろ鍛えた訓練の実力を十分に発揮するとともに、キビキビした選手たちの一挙一動に盛んな拍手が、来賓席や各分団のテントから送られていました。

審査の結果は、つぎのとおりです

一位の小山田分団と、中央分団は八月の末、加治木高校グラウンドで行なわれる郡の操法大会に、出場することになりました。

本紙が、みなさんのお手元にとどくころには、結果がわかることと思います。選手の活躍を期待したいものです。

確実な操作で寸秒を争う選手たち

＜可搬動力ポンプ＞

一位小山田　二位中央　三位辺川

＜自動車ポンプ＞

一位中央　二位錦江

□消防庁長官の表彰

立山良忠（中央）
高崎義則（小山田）
山口信男（錦江）
福ケ迫幸雄（錦江）

県知事から感謝状
吉左右・大鼓おどり出演者に

西別府の吉左右・太鼓おどりは万博の「鹿児島県の日」に出演、無事に大役を果たしました。

三十人の出演者たちは、帰郷後の農作業も一段落したので、このほど保存会長の新誠二さんの家に集まり、今回の出演の喜びをわかちあいました。

県から、とくに参加された加藤観光物産課長は「県の日の催しに際して、皆さんがたのご協力で大成功のうちに無事終了しました。

古い、よい伝統は残しにくく、また受け継げられない現状ですが、こうしてりっぱに継承している皆さんがたの出演のおかげです。これからも、よいりっぱな伝統を守り、受け継いでほしい……」と、あいさつし、出演者全員に金丸知事からの感謝状を贈りました。

おどりこを代表して、保存会長の新誠二さんは「不安はあったが熱と努力でやろうと決めた。出演して一生にない感激だ。県の文化財の指定を受けて十年後、こんな光栄に浴することができて、まったく運のよい三十人です。先輩に対して深く感謝するとともに、生命のあるかぎりおどり、みんなで西別府の名誉ある伝統を受け継いでいきたい…」と、抱負をのべました。

感謝状をうける新誠二さん

郵便番号は正しくはっきり

郵便番号の制度が実施されて満二年になりますが、せっかく書いた郵便番号が間違っていたり、書体がくずれていたりすると、郵便物はますます遅れてしまいます。郵便番号を記入するときは、正確にワクいっぱいに、はっきりと書く習慣をつけたいものです。

九月の納税　町民税・保険税（第二期分）

東諏訪部落が優勝

親子ソフトボール大会

八月二日（日）町内の各地区から十九チームが参加して、加中や錦江、柁城の各会場で行なわれました。

どの会場も、親子そろって白球を追うプレーに、せいいっぱいの声援がわいていました。こどもたちにとって夏休み中の楽しい思い出の一つとなることでしょう。

▽優勝　東諏訪チーム
二位　中央チーム
三位　柳田チーム
〃　高井田チーム

優勝した東諏訪チーム

加治木町チーム郡大会で優勝！

郡内十一町の各チームが参加して行なわれた郡内町村対抗ソフトボールは、八月十六日（日）加中グラウンドで行なわれました。

この大会の勝者は、このつぎに開かれる姶良ブロック大会（国分市、大口市、伊佐郡、姶良郡）に出場することになりました。

▽優勝　加治木町（町役場）
二位　福山町
三位　吉松町・牧園町

町役場が優勝

町内職域団体ソフトボール大会

八月九日、加中グラウンドで行なわれ九チームが参加しました。

▽優勝　町役場
二位　スパイダース
三位　九州電力

香典返しを寄付

町社会福祉協議会へ

香典お返しのかわりに、ご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげます。

三位　西別府幸生会
〃〃〃〃〃〃

金額　ご遺族　故人
五千円　屋所　石原ツヤ子（夫静雄）
三万円　本町　瀬尾武次（父繁二）
三千円　桑迫　池上時仲（父清二）
三千円　端山　是枝フク（夫三郎）
二千円　辺川下　大宮路サエ（母小宮路グイ）
一万円　辺川下　中野律子（夫実幸）
五千円　小陣　柳迫貞雄（妻ヒデ）
一万円　川内　東川内克己（父豊志）
三千円　中野　坂下政幸（母ミツ）
三千円　宮田ケ平　坂元順蔵（母アイ）
五千円　西塩入　豊留清澄（母ミツ）
三万円　柳田　石原孝子（夫常敏）

特別寄付

一万円　柳田　前原暢（夫三男の初盆供養）

育英資金へ

一万円　西塩入　豊留清澄（母ミツ）
一万円　柳田　石原孝（夫常敏）

随想

原爆記念日に思う

曽木隆輝

八月六日原爆が広島におとされ幾十万の同胞が犠牲になり、わずかに生き残った者さえ二十数年たった今日まで、あるいは病床に、あるいはいつどうなるか知れない恐怖の中におびえながら生との戦いにおののいている。

この記念日の前後になると、テレビも新聞も悲しい非人道的な記録や思い出や怒りを再発掘して、わたしたちに訴える。もちろんノーモア・ヒロシマを世界人類の心に焼付けるには必要だし死者の霊を慰め、日本が戦争に引きずり込まれぬ決意を新たにするうえには、結構なことには相違ない――が、わたしは思う。まだ数多い原爆患者が広島の病院やそのほかのところで、病床にあえぎ、あるいは普通の生活をしていてもいつ不意に狂い出すか知れぬ身体の調子を気にしながら、生活している人がいることを忘れてはならない……と。

原爆病は絶対になおらないとか子孫にまで影響をおよぼすとか、医学者が不用意に語る。これを聞く被爆患者はどうだろう。まい年いつまでの生命かと落胆をくりかえすであろう。生き抜こうとする勇気は必ず失われるに違いない。死者への慰霊と、患者への勇気づけこそ大事なことではあるまいか。

わたしの亡児が、病床でいわゆる不治の病に倒れて何とか生き抜こうと、新薬や治療実験の小さい新聞記事も、わかりもしない医学書も手あたり次第に読んで、テレビ・ラジオのこの種の解説にも、ひそかに耳をかたむけ、病院の消灯後、再放送にもフトンの中に携帯ラジオをかくして聞いて、むしろ苦しんで主治医を手こずらせたようだが、何とか手をつくせばなおるという話しだったらまだしも、どうにもならないという話しをわざわざお医者さんや学者が発表してみても、それがどれだけ患者やしろうとの世人や社会のためになるのか疑問だ。

わたしは八月六日前後の新聞やテレビの報道を見聞きしながら、こんなことを考える。

はたして、わたしの思い過ごしと、いうものだろうか。……